

中国における現地情報

2021年6月10日

株式会社フェアコンサルティング

上原 行雲

仕入に係わる増値税の還付について

2021年3月31日の国务院常务会议において、「2021年4月1日から、運送設備、電気機械、計測機器、医薬、化学繊維などの製造業の企業を先進製造業の増値税還付政策の範囲とし、当月に増加した未控除の仕入に係わる増値税の全額還付を行う。」ことが決定されました。

この点を踏まえて、財政部及び税務総局の共同で「先進製造業の期末における未控除の仕入に係わる増値税の還付政策を明確にする公告」（財政部 税務総局公告 2021年第15号）を発表しました。具体的な内容は以下の表をご覧ください。

| | | 先進製造業 ※1 | 先進製造業以外 |
|----------|----|---|---|
| 条件 | 個別 | ① 2019年4月の申告期間から、留保税額（※2）が増加。 | ① 2019年4月の申告期間から、連続6ヶ月（四半期毎に納税する場合は連続2四半期）留保税額が増加し、かつ、6ヶ月目の留保税額の増加額が50万人民元以上。 |
| | 共通 | ① 納税信用等级 A級またはB級。 ② 税額還付申請前の36ヶ月の期間、留保税額・輸出税額の還付の騙取、増値税専用発票の虚偽の発行がない。 ③ 税額還付申請前の36ヶ月の期間、脱税による税務機関からの処罰回数が2回以内。 ④ 2019年4月1日より即徴収・即還付、先徴収・後返金（還付）の優遇政策を受けていない。 | |
| 還付額の計算方法 | | 増加した留保税額×仕入税額構成率（※3） | 増加した留保税額×仕入税額構成率（※3）×60% |
| 申告時期 | | 毎月（四半期毎に納税する場合は、毎四半期） | 半年毎 |

※1 先進製造業は以下の2つの条件を満たした企業を指します。

- ① 「国民経済業界分類」の「非金属鉱物、汎用設備、専用設備及びコンピュータ、通信及びその他の電子設備、運送設備、電気機械、計測機器、医薬、化学繊維」の生産及び販売を行う企業に該当する。
- ② 還付申請前の連続12ヶ月（経営を開始して12ヶ月に満たない場合は3ヶ月以上の経営期間）における先進製造業としての販売額が全体の販売額の50%を超過している。

※2 未控除の仕入に係わる増値税を指します。

※3 仕入税額構成率とは、2019年4月1日から還付申請を行う申告期の前期までにおける、以下の割合のことです。

$$\text{仕入税額構成率} = \frac{\text{増値税専用発票の税額} + \text{輸入増値税の税額} + \text{源泉徴収により納付した増値税の税額}}{\text{控除済みの仕入税額}}$$

<連載コラム>

中国なんくるないさ～通信 No.2

みなさんは初めてのアルバイト経験を覚えているでしょうか。私は遡ること17年前の2004年、某ハンバーガーチェーン店でアルバイトしていたことを思い出します。当時の日本の全国平均最低賃金は時給665円、沖縄の最低賃金は時給608円であり、私は時給620円で彼女へプレゼントを買うためにあくせく働いていました。

2021年5月末現在、日本の全国平均最低賃金は時給902円にまで上昇しています。上昇率で表すと17年間で約35.6%上昇したことになります。一方、ここ上海はというと、同じく2004年の上海市最低賃金は635元/月、2021年5月末時点では2,480元/月となっており、上昇率で表すと約290%上昇していることになります。ちなみに、現在の上海市内のマクドナルドの時給は約25元だそうです。

中国では、数年前までは毎年、都市ごとに最低賃金の見直しが行われていましたが、最低賃金の上昇による中国国内製造企業の競争力低下を回避することに加えて、2020年の新型コロナの影響もあり、直近2～3年程度、最低賃金の更新が見送られている地域が多い状況となっています。ただ、この状態を放置しておくことができないため、2021年に天津市や黒竜江省、陝西省、江西省において、最低賃金の更新が行われ、その上昇率は約6～10%となっています。

| (人民元) | 天津市 | 黒竜江省 | 上海市 | 北京市 | 蘇州市 | 深セン市 | 広州市 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2016年 | 1,950 | 1,480 | 2,190 | 1,890 | 1,820 | 2,030 | 1,500 |
| 2017年 | 2,050 | 1,480 | 2,300 | 2,000 | 1,940 | 2,130 | 1,500 |
| 2018年 | 2,050 | 1,480 | 2,420 | 2,120 | 2,020 | 2,200 | 1,500 |
| 2019年 | 2,050 | 1,680 | 2,480 | 2,200 | 2,020 | 2,200 | 1,800 |
| 2020年 | 2,050 | 1,680 | 2,480 | 2,200 | 2,020 | 2,200 | 1,800 |
| 2021年 | 2,180 | 1,860 | ? | ? | ? | ? | ? |
| 更新時期 | 2021年7月 | 2021年4月 | 2019年4月 | 2019年7月 | 2018年8月 | 2018年7月 | 2019年1月 |

(※月額最低賃金、黒竜江省はI類区分を記載)

上海でも2010年から毎年更新されてきた最低賃金が2019年以降更新されていないこともあり、近々上海市政府から最低賃金の更新が通知され、かつ高い上昇率になるのではないかと噂されています。

日本と比較すると、最低賃金としてはまだまだ低い水準ではありますが、工員を多く雇用するメーカーには少なからず影響があることとなります。工員が不足する中で稼働を維持するために残業をお願いしているケースをよく耳にしますが、この残業代に対しても影響があります。生産ラインの自動化に対する議論も非常に活発になっており、例えば中国のロボット業界はこれまでにない活況を見せています。